

様式2

契約締結前の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づき、随意契約により契約を行うので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年3月12日

山梨県立高等支援学校桃花台学園

契約の目的となる役務の名称	令和8年度高等支援学校桃花台学園日直代行業務に係る労働者派遣契約
数 量	土日祝日等 年間予定回数 115日
契約を締結する時期	令和8年4月1日（予定）
契約の相手方の選定基準	所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者であること。
契約の相手方の決定方法	見積金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
契約の申し込みの方法	令和8年3月27日（金）午後3時までに山梨県立高等支援学校桃花台学園事務室に見積書を提出すること。
その他	本公表における採用決定の効果は、令和8年4月1日の令和8年度予算発効時において効力を生ずるものとする。 連絡先 山梨県立高等支援学校桃花台学園事務室 電話 055-263-7760